

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 ロート製薬株式会社

【英訳名】 ROHTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 邦雄

【本店の所在の場所】 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

【電話番号】 大阪 (06)6758 - 1235

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 石崎 守紀

【最寄りの連絡場所】 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

【電話番号】 大阪 (06)6758 - 1235

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 石崎 守紀

【縦覧に供する場所】

ロート製薬株式会社 東京支社
(東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング20階)

ロート製薬株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区牛島町2番5号 TOMITA・BLD.10階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第73期 第1四半期連結累計(会計)期間	第72期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	22,833	108,131
経常利益	(百万円)	1,706	12,338
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,068	7,525
純資産額	(百万円)	65,330	69,417
総資産額	(百万円)	111,133	120,183
1株当たり純資産額	(円)	559.40	598.87
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	9.19	65.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	9.08	63.95
自己資本比率	(%)	58.7	57.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	84	12,610
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,663	3,981
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,253	5,660
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	6,585	9,709
従業員数	(名)	4,220	3,964

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	4,220
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,178
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱員(437名)を含めて表示しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
アイケア関連	7,773
スキンケア関連	12,199
内服関連	2,502
その他	565
合計	23,041

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)
アイケア関連	318
スキンケア関連	2,317
内服関連	664
その他	322
合計	3,622

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

一部の子会社では受注生産を行っておりますが、大部分は見込生産でありますので記載しておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
アイケア関連	5,790
スキンケア関連	12,544
内服関連	3,560
その他	938
合計	22,833

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
(株)大木	5,001	21.9
(株)パルタックK S	2,857	12.5

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、原油・原材料価格の高騰や米国経済減速の影響により企業収益の低下が見られるとともに、個人消費や設備投資も力強さを欠いており、景気の先行き不透明感が一層増してきております。

このような状況のもと、当社グループは顧客志向の新製品開発やマーケティング活動により新規分野への展開を図るとともに、既存分野におきましても高付加価値の製品を開発し市場の活性化に努めてまいりました。

国内につきましては、アイケア関連は、花粉関連品やコンタクトレンズ関連品が苦戦したものの主力の目薬は堅調に推移いたしました。スキンケア関連は、不安定な天候の影響もあり日焼け止めなど季節商品が苦戦したものの、2月に発売した「肌研（ハダラボ）」の洗顔シリーズや腔カンジダ治療薬の「メンソレータムフレディCC腔錠」など新製品が好調に推移いたしました。また、内服関連は、メタボリック症候群の予防などに関心が高まる中「防風通聖散錠」を中心に和漢箋シリーズが好調でありました。

海外につきましては、北米は苦戦したもののアジアは堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は228億3千3百万円となりました。

利益面につきましては、当第1四半期連結会計期間より新たな日本の会計ルールとして、在外子会社の会計処理の統一が求められることとなったことにより、在外子会社の持つのれん等の償却を実施したことの影響もあり、営業利益は15億9千1百万円、経常利益は17億6百万円、四半期純利益は10億6千8百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（アイケア関連）

国内においては、花粉関連品やコンタクトレンズ関連品が苦戦したものの主力の目薬は堅調に推移いたしました。

一方、海外におきましては、アジアで目薬の市場在庫が増加したことの影響もあり、減収となりました。その結果、アイケア関連トータルでは、売上高は57億9千万円、営業利益は15億5千6百万円となりました。

（スキンケア関連）

国内においては、不安定な天候の影響もあり日焼け止めなど季節商品が苦戦したものの、2月に発売した「肌研（ハダラボ）」の洗顔シリーズや腔カンジダ治療薬の「メンソレータムフレディCC腔錠」など新製品が好調に推移いたしました。

海外におきましても、アジアをリード役に堅調に推移いたしました。その結果、スキンケア関連トータルでは、売上高は125億4千4百万円となりました。営業利益につきましては、在外子会社ののれん等の償却を実施した影響もあり、5億8千6百万円となりました。

（内服関連）

メタボリック症候群の予防などに関心が高まる中「防風通聖散錠」を中心に和漢箋シリーズが好調でありましたが、胃腸薬等が伸び悩み、内服関連トータルでは、売上高は35億6千万円、営業利益は9千万円となりました。

（その他）

花粉関連品、インフルエンザ検査キットや競合激化の妊娠検査薬及び排卵日検査薬の「ドゥーテスト」ブランドが伸び悩み、その他分野トータルでは、売上高は9億3千8百万円、営業利益は6千3百万円となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(日本)

天候要因により日焼け止めなど季節商品の売上状況は厳しかったものの、「肌研(ハダラボ)」などビューティ関連品が順調なことに加え、わかりやすい漢方をコンセプトにした和漢箋シリーズも順調でありました。その結果、外部顧客への売上高は167億3千6百万円となりました。収益面につきましても、売上高が好調に推移したこともあり、営業利益は16億9百万円となりました。

(北米)

ニキビ治療薬「OXY」ブランドは堅調に推移しているものの、パッチ剤などが伸び悩んだことに加え、為替換算の影響もあり、外部顧客への売上高は17億1千3百万円となりました。営業利益につきましては、在外子会社の持つのれん等の償却を実施したこともあり、営業損失は4億6千1百万円となりました。

(ヨーロッパ)

東欧、ロシアや中東で消炎鎮痛剤などが順調でしたが、為替換算の影響もあり、外部顧客への売上高は12億1千8百万円、営業利益は7千万円となりました。

(アジア)

アイケア関連が伸び悩んだものの、リップクリームや日焼け止めに加え、男性用化粧品やニキビ用剤などスキンケア関連が順調に推移したことにより、外部顧客への売上高は28億3千万円、営業利益は4億2千4百万円となりました。

(その他)

スキンケア関連の売上増により、外部顧客への売上高は3億3千4百万円となり、営業利益は6百万円となりました。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は1,111億3千3百万円となり、前連結会計年度末より90億4千9百万円減少しました。これは、無形固定資産が80億8千1百万円減少したこと等によるものであります。

負債総額は458億3百万円となり、前連結会計年度末より49億6千2百万円減少しました。これは、未払法人税等が19億1千9百万円、未払費用が15億9千6百万円減少したこと等によるものであります。

また、純資産につきましては653億3千万円となり、前連結会計年度末より40億8千7百万円減少しました。これは、利益剰余金が49億7千6百万円減少したこと等によるものであります。

なお、上記の無形固定資産、利益剰余金の減少は、主に、当第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用し、在外子会社の持つのれん等の償却を実施したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ31億2千3百万円減少し、65億8千5百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は、8千4百万円となりました。これは、売上債権の減少額が46億3千2百万円ありましたが、たな卸資産の増加額が26億7千6百万円あったことや法人税等の支払額が26億5千万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、16億6千3百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が11億9千2百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、12億5千3百万円となりました。これは、配当金の支払額が6億9千5百万円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針に関しては、次のとおりであります。

基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。そして、最終的には株主様の意思によるべきものと考え、IR活動等を通じて事業内容の適時開示に努めております。

また、当社は、永年蓄積した製品開発技術・企画力・製品生産技術や営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、現在の安定した強固な財務基盤を形成し、高収益、高配当を実現しております。

当社は経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを兼ね備えた者が取締役役に就任して、当社の財務及び事業方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。従いまして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主共同の利益確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

基本方針実現のための取り組み

[1] 基本方針の実現に資する取り組み

当社のコーポレートスローガン「よるこビックリ誓約会社」が示しているとおり、ますます多様化する健康と美へのご要望に対して、「お客様の『期待値を超えた満足（＝感動）』」を提供し続けるために、新たな価値のある製品をお届けできるよう製品の開発、製造に努めると同時に、商品やサービスに「喜びに満ちた驚き」をこめて、さらに一步一步お客様に近づいてまいります。また、効果的なマーケティング活動を行うことで、安全・安心のブランドとしてお客様から高いご支持をいただき、市場競争力のある製品群を多くの分野で展開しております。当社は、アイケア事業、スキンケア事業、内服事業、その他周辺事業並びに海外事業、新規事業など、当社及び当社グループの事業構成とその方向性を明確にし、選択と集中による経営資源の配分見直しを継続的に進め、これら各事業を将来にわたって拡大・発展させる各種布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努めております。今後も引き続き資本効率を高める積極的な事業投資、設備投資を行い、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

また、当社は、社会的責任への取り組み強化も積極的に推進しております。法令遵守や企業倫理の一層の浸透に努めるとともに、社会的責任に対する真摯な姿勢・誠実な対応がお客様から信頼され、愛される会社であるための要件であることを自覚し、ヘルスケアメーカーとして常に安全・安心の製品をお客様へお届けする品質保証体制の強化に努めております。併せて、国民の健やかなエンjoyライフを支援するために、スポーツや各種文化活動・イベントの協賛等にも積極的に取り組んでおります。現在当社では、より高いレベルでの企業の社会的責任を果たすため、CSR委員会（CSR＝「企業の社会的責任」）を設けるとともに、CSR推進室を設置し、一層細やかな対応を目指して取り組んでいるところであります。さらには、環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等の充実にも鋭意深耕しているところであります。

コーポレートガバナンスにつきましては、平成14年5月より執行役員制度を導入し意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めてまいりました。また刻々と変化する経営環境に迅速かつ緊張感をもって対応するため取締役の任期を1年としております。

[2] 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社は、平成19年5月15日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成19年6月26日開催の当社第71回定時株主総会において、本プランを導入することの承認を得ております。

本プランは、当社株式の大量買付が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とし、また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は()当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。

独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件に該当する買付等であると認められた場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式その他の財産と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施、又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は原則として3年間としておりますが、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接的な影響が生じることはありません。

他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります。(但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。)

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社事業計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、前記 [2]に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、当社第71回定時株主総会において株主の承認を得ており、また、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は902百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更及び重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,396,000
計	399,396,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	116,973,560	116,991,936	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	116,973,560	116,991,936		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧転換社債等

当社は旧商法第341条ノ2の規定に基づき、転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

第2回無担保転換社債(平成13年9月13日発行)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
転換社債の残高(百万円)	570
転換価格(円)	598.5
資本組入額(円)	300

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日 ～ 平成20年6月30日 (注)1	865,765	116,973,560	258	6,118	257	5,223

- (注) 1 転換社債の株式への転換により発行済株式総数843,765株、資本金253百万円、資本準備金251百万円とそれぞれ増加しております。
 また、ストックオプションの権利行使により発行済株式総数22,000株、資本金5百万円、資本準備金5百万円とそれぞれ増加しております。
- 2 平成20年7月1日から平成20年7月31日までの間に、転換社債の株式への転換により発行済株式総数18,376株、資本金5百万円、資本準備金5百万円とそれぞれ増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 271,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,350,000	115,350	
単元未満株式	普通株式 486,795		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	116,107,795		
総株主の議決権		115,350	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式805株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	271,000		271,000	0.2
計		271,000		271,000	0.2

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	1,285	1,288	1,269
最低(円)	1,107	1,111	1,145

(注) 上記最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

(注) 当社では執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの執行役員の異動は、次のとおりであります。

新任執行役員

役名	職名	氏名	新任年月日
執行役員	生産事業本部長	榎本 健	平成20年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,685	9,809
受取手形及び売掛金	23,063	27,707
有価証券	21	21
商品及び製品	9,103	7,654
仕掛品	933	834
原材料及び貯蔵品	5,041	3,987
その他	3,881	3,657
貸倒引当金	226	257
流動資産合計	48,504	53,414
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 15,903	1 16,124
機械装置及び運搬具(純額)	1 6,204	1 6,187
その他	1 12,321	1 11,596
有形固定資産合計	34,429	33,908
無形固定資産		
のれん	3,524	9,655
その他	1,679	3,631
無形固定資産合計	5,204	13,286
投資その他の資産		
投資有価証券	19,711	18,347
その他	3,305	1,248
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	22,994	19,574
固定資産合計	62,628	66,769
資産合計	111,133	120,183
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,876	8,015
短期借入金	2,648	2,922
1年内償還予定の転換社債	570	1,075
未払法人税等	967	2,887
賞与引当金	734	1,576
役員賞与引当金	8	42
返品調整引当金	572	611
売上割戻引当金	1,315	1,743
その他	16,271	18,702
流動負債合計	32,964	37,575

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
固定負債		
長期借入金	6,272	6,603
退職給付引当金	1,183	1,355
役員退職慰労引当金	764	777
その他	4,618	4,454
固定負債合計	12,839	13,190
負債合計	45,803	50,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,118	5,860
資本剰余金	5,238	4,980
利益剰余金	50,669	55,645
自己株式	210	203
株主資本合計	61,816	66,283
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,450	4,891
繰延ヘッジ損益	8	13
為替換算調整勘定	1,978	1,791
評価・換算差額等合計	3,463	3,086
少数株主持分	50	47
純資産合計	65,330	69,417
負債純資産合計	111,133	120,183

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	22,833
売上原価	9,343
売上総利益	13,490
返品調整引当金戻入額	38
差引売上総利益	13,528
販売費及び一般管理費	11,937
営業利益	1,591
営業外収益	
受取利息	27
受取配当金	181
その他	74
営業外収益合計	283
営業外費用	
支払利息	122
持分法による投資損失	3
その他	41
営業外費用合計	168
経常利益	1,706
特別利益	
貸倒引当金戻入額	34
特別利益合計	34
税金等調整前四半期純利益	1,740
法人税等	667
少数株主利益	4
四半期純利益	1,068

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,740
減価償却費	910
のれん償却額	351
貸倒引当金の増減額(は減少)	34
賞与引当金の増減額(は減少)	840
役員賞与引当金の増減額(は減少)	34
退職給付引当金の増減額(は減少)	200
返品調整引当金の増減額(は減少)	38
売上割戻引当金の増減額(は減少)	428
受取利息及び受取配当金	208
支払利息	122
持分法による投資損益(は益)	3
売上債権の増減額(は増加)	4,632
たな卸資産の増減額(は増加)	2,676
仕入債務の増減額(は減少)	1,897
その他	2,696
小計	2,500
利息及び配当金の受取額	198
利息の支払額	133
法人税等の支払額	2,650
営業活動によるキャッシュ・フロー	84
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,192
無形固定資産の取得による支出	6
投資有価証券の取得による支出	346
その他	118
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,663
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	363
長期借入金の返済による支出	186
配当金の支払額	695
その他	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,253
現金及び現金同等物に係る換算差額	121
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,123
現金及び現金同等物の期首残高	9,709
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,585

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 会計方針の変更

(1) 四半期財務諸表に関する会計基準の適用

当第1四半期連結会計期間から「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成19年3月14日企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成19年3月14日企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期適用しております。

(2) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ40百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

また、当社は、従来、営業外費用にて計上しておりましたたな卸資産廃棄損を、当第1四半期連結会計期間から、売上原価として処理する方法に変更しております。この変更は、上記「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用することを契機にたな卸資産廃棄損の表示区分の見直しを行なった結果、販売活動及び製造活動に不可欠なものを売上原価として処理することにより経営成績をより適正に表示するために行なったものであります。この結果、売上総利益及び営業利益は24百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は4百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(3) リース取引に関する会計基準等の適用

当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成19年3月30日改正企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成19年3月30日改正企業会計基準適用指針第16号)を早期適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる資産及び損益に与える影響はありません。

(4) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

当第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ396百万円減少しております。また、期首利益剰余金が5,349百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1	<p>棚卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
2	<p>原価差異の配賦方法</p> <p>予定価格等を適用しているために原価差異が生じた場合、当該原価差異の棚卸資産と売上原価への配賦を年度決算と比較して簡便的に事業の種類別セグメント区分により実施する方法によっております。</p>
3	<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1	<p>税金費用の計算</p> <p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1	<p>機械装置の減価償却に係る耐用年数の変更</p> <p>当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ17百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>
2	<p>役員退職慰労金制度の変更</p> <p>当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えて、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。当社は、平成20年6月25日に開催されました第72回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止し、本総会で重任された取締役及び監査役に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金相当額については、対象役員により、金銭による打ち切り支給と退職慰労金相当額の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のいずれかを選択できることとしております。当第1四半期連結会計期間末においては、この選択がまだ行われていないため、従来通り要支給額の100%を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	41,578百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額	40,871百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	3,617百万円
賞与引当金繰入額	345百万円
役員賞与引当金繰入額	8百万円
退職給付費用	89百万円
役員退職慰労引当金繰入額	76百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	6,685百万円
有価証券勘定	21百万円
計	6,707百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	100百万円
償還期間が3か月を超える 債権等	21百万円
現金及び現金同等物	6,585百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	116,973,560

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	277,629

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	695	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用しております。この結果、在外子会社の持つのれん等の償却を実施したことにより、当第1四半期連結会計期間において、期首利益剰余金が5,349百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金が50,669百万円となっております。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	アイケア 関連 (百万円)	スキンケア 関連 (百万円)	内服関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	5,790	12,544	3,560	938	22,833		22,833
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高							
計	5,790	12,544	3,560	938	22,833		22,833
営業利益	1,556	586	90	63	2,296	(704)	1,591

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類、用途(使用目的)、製造方法等の類似性に基づき区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) アイケア関連 目薬、洗眼薬、コンタクトレンズ関連品
- (2) スキンケア関連 メンソレータム、保湿鎮痒剤、リップクリーム、ハンドクリーム、ニキビ用剤、日焼け止め、機能性化粧品
- (3) 内服関連 胃腸薬、胃腸内服液、総合感冒薬、漢方薬、サプリメント
- (4) その他 体外検査薬、花粉関連品、義歯関連品、衛生雑貨

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計方針の変更 (2)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)の適用により、評価基準を変更しております。これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、スキンケア関連事業が7百万円、内服関連事業が33百万円、その他事業が0百万円減少しております。

なお、上記会計基準適用に伴い、棚卸資産廃棄損の処理方法を変更しております。これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、アイケア関連事業が5百万円、スキンケア関連事業が14百万円、内服関連事業が3百万円、その他事業が1百万円減少しております。

4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計方針の変更 (4)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用しております。これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、スキンケア関連事業が396百万円減少しております。

5 追加情報 1 に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更しております。これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、アイケア関連事業が4百万円、スキンケア関連事業が9百万円、内服関連事業が0百万円、その他事業が2百万円増加しております。

(著しく変動したセグメント別資産)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計方針の変更 (4)」に記載のとおり、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、のれん等の償却を実施したことに伴い、スキンケア関連事業の資産が前連結会計年度末に比べ6,245百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	16,736	1,713	1,218	2,830	334	22,833		22,833
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	355	463	0	507	2	1,329	(1,329)	
計	17,092	2,176	1,218	3,337	337	24,162	(1,329)	22,833
営業利益 又は営業損失()	1,609	461	70	424	6	1,649	(57)	1,591

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 北米 米国・カナダ
- (2) ヨーロッパ 英国
- (3) アジア 中国・台湾・ベトナム
- (4) その他 オーストラリア
- 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計方針の変更 (2)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)の適用により、評価基準を変更しております。これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、日本が40百万円減少しております。
- なお、上記会計基準適用に伴い、棚卸資産廃棄損の処理方法を変更しております。これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、日本が24百万円減少しております。
- 4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計方針の変更 (4)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用しております。これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、北米が396百万円減少しております。
- 5 追加情報 1に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更しております。これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、日本が17百万円増加しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	1,784	1,218	2,927	335	6,265
連結売上高(百万円)					22,833
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.8	5.3	12.8	1.5	27.4

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域
- (1) 北米 米国・カナダ
- (2) ヨーロッパ 英国
- (3) アジア 中国・台湾・ベトナム
- (4) その他 オーストラリア
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
559円40銭	598円87銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益	9円19銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円08銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,068
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,068
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	116,316
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額(百万円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)	
転換社債	1,320
新株予約権	8
普通株式増加数(千株)	1,328
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 7日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 嶋 歩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロート製薬株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロート製薬株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計方針の変更 (4)」に記載のとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。